

企業におけるマイナンバー制度実務対応セミナー

まもなく
施行開始



マイナンバー法 企業が準備すべきこととは?

マイナンバー（個人番号）は、本年10月以降、住民票を有するすべての人に対し市町村長から通知されます。翌年1月からは、税や社会保障関係の届出に利用がはじまります。平成29年1月からは健康保険、厚生年金保険、さらに翌年には預金口座への利用拡大が見込まれています。

マイナンバーは、特定個人情報として扱われるため、これまで以上の厳格な情報管理が求められます。社員への周知や番号を取り扱う業務の見直し、漏えい防止の安全管理、委託先の監督等の対応が必要となります。

そこで、本セミナーでは、制度の概要と情報セキュリティの観点で考慮すべき点についてご説明します。

開催要領

**参加費
無料**

日時 平成27年 7月14日(火) 13:30~16:00(13:00~受付開始)

平成27年 8月4日(火) 13:30~16:00(13:00~受付開始)

※両日とも同じ内容です。

定員 各日50名(1企業2名までとさせていただきます)

場所 津商工会館5階会議室(津市丸之内29-14 津商工会議所)

主催 津商工会議所

共催 富士通株式会社、株式会社富士通マーケティング、株式会社ミエデンシステムソリューション

申込方法 下表の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等にてお申込みください

お問合せ先 津商工会議所 企画・会員サービス課(村田・須川) TEL:059-228-9141

セミナー内容

第一部

『民間企業のためのマイナンバー法の影響と対応』 13:30~14:40

講師

富士通(株)
番号制度推進室
中村 均氏

概要

マイナンバー制度の概要と事業者として必要な対応について、政府から公開されている最新の動向を踏まえてご紹介します。

休憩 14:40~14:50

第二部

『準備しておきたい個人情報漏洩対策のポイント』 14:50~15:30

講師

(株)富士通マーケティング
商品戦略推進本部
佐藤 正博氏(7月14日)
有滝 和貴氏(8月4日)

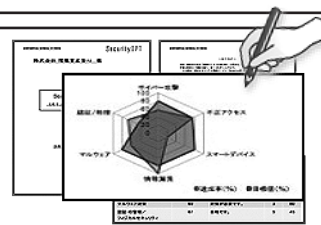
概要

個人情報の漏洩事件・事故が発生してしまうと、経済的損失だけでなく、企業イメージにまで影響が及びます。情報セキュリティ面で考慮すべき点についてご説明します。

質疑応答／アンケートご記入 15:30~16:00

セミナー
ご来場特典

セミナーご来場の特典として、ご希望の方にマイナンバーセキュリティ診断を実施させていただきます。簡単な質問にチェックするだけで、何から始めて良いか分からないセキュリティ対策について診断結果(後日)に基づき具体的に支援させていただきます。



※講師・演題は変更になる場合がございます。予めご了承ください。

※先着順の受付のため、お申込多数の場合お断りさせていただきますのでご了承ください。

企業におけるマイナンバー制度実務対応セミナー参加申込書 送付先FAX (津商工会議所) 059-228-7317

事業所名	ご連絡先 ()		
参加者名	7月14日	①所属・お役職 ご氏名	②所属・お役職 ご氏名
	8月4日	①所属・お役職 ご氏名	②所属・お役職 ご氏名

※ご記入いただきました個人情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用させていただきます。